意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議・結果(案)	回答課	委 員 専門委員
16.	2 3章	P594	17行	非農家出身の青年層	農家や従業員の宿舎の確保、空き家の活用(県内外からのIターン対策)	・非農家出身の青年層は、農業をやったことがない人で、離島出身ではない人である。まず、離島にきたら、生活面をどう支えるかがポイントになり、特に宿舎が必要である。現在、離島宿舎はほとんどない。これは農業の問題だけでなく、離島そのものの問題である。・全国的には移住・定住対策として空き家の活用をよくしているが、沖縄の離島でもそれが必要になってくる。		地域·離島 課	普天間 朝重 内藤 重之

令和元年度沖縄県振興審議会 第4回農林水産業振興部会議事録

- 1 日 時 令和元年10月10日(木)10:00~12:00
- 2 場 所 沖縄県庁6階 第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長 内藤 重之 琉球大学教授

副部会長 普天間 朝重 沖縄県農業協同組合代表理事理事長

委 員 上原 亀一 沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長

専門委員 具志 純子 沖縄県生活協同組合連合会副会長理事

専門委員 嵩原 義信 沖縄県農業協同組合中央会常務理事

専門委員 谷口 真吾 琉球大学教授

(欠席)

山城 隆則 沖縄県中央卸売市場協会会長

宮城 園子 沖縄県農業協同組合女性部会長

立原 一憲 琉球大学教授

【事務局等】

農林水産部:新里農政企画統括監、新垣班長(農林水産総務課)、

下地流通・加工推進課長、前門営農支援課長、仲村畜産課長、

喜屋武糖業農産課長、仲村村づくり計画課長、平田森林管理課長、

能登水産課長、玉城園芸振興課長

1. 沖縄県振興審議会 第4回農林水産業振興部会

(1) 開会

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

定刻となりましたので、これより沖縄県振興審議会第4回農林水産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます農林水産総務課の新垣でございます。よろしくお願いいたします。 まず初めに、沖縄県農林水産部農政企画統括監 新里勝也から御挨拶を申し上げます。よ

ここが転換期です。要は世代を交代するというか、今までやってきたような生産の形を変えていかないとキビ作は維持できなくなっているわけで、そのために何が大事なのかというと、やはり農地です。生産基盤をいかに引き継いでいくのか。その上で今までみたいに規模の小さいさとうきびの生産では採算も取れないので、ここで農地バンクの事業も活用して農地の集積にもっと力を入れてやらないといけない。

ITスマート農業に対応するために、ほ場の整形はまた必要だろうと思いますが、ここで新しい流れにのっていかないと、さとうきびの生産基盤は失われていってしまうのではないかと思うので、それに関する記述をもう少し書き込んでほしいと思います。

あとは、担い手のところで、高齢農家がリタイアした後は誰が担い手になるかというと、 生産法人です。キビの単作ではなかなか採算が取れない。収支がうまく回らないので、い ろいろな複合の形も必要でしょうし、また製糖工場が出資しての生産法人も必要でしょう し、場合によってはJAの作業受託、これは植えつけから収穫まで完全にやるパターンも 出てきていますので、新しく主体となるところに対する支援の記述が必要だろうと思いま す。今が転換期にあるんだというところがわかるような表現が必要ではないかと、これか ら先の話を語るのであればそちらが大事だと思いました。それが1つ。

もう1つは細かい話で恐縮ですが、先ほどから担い手の話が出ています。594ページの17行目あたりから、特に非農家出身のうち青年層において、新規就農者を呼びかけるにはここをターゲットにしてやっていこうという姿勢がうかがえるわけですが、ここが一番確保しにくいところでもあって、実は前回、前々回の資料などを見ていたら、農業の担い手として女性の就農者を活用するとか、さらにリタイアしたぐらいの人だろうと思いますが、高齢の方たちを活用してという表現なども入っています。そこにも広げておかないと、非農家出身の青年層は今は募集してもなかなか来ないだろうと思ったりもするので、表現を少し検討してもらったらどうかなと思います。

【事務局 前門営農支援課長】

担い手の部分ですが、多様な担い手の育成ということで、青年就農者ももちろんですが、 中高年者、そして女性農業者、また加工も含めた連携をする農業者ということで、多様な 担い手ということで、前回、3回目の記述と少し合わせた形で表現を変更していきたいと 思いますのでよろしくお願いします。

【普天間副部会長】

今のところは、要するに非農家出身のうち青年層は、離島の場合は地域の人ではないで

す。要するに離島の子どもたちは本島に就職しても親は戻ってこいと言わないです。むし ろ子どもたちが親に対して、そろそろ本島の俺のところに来いよという状況です。

ここで言う非農家出身の青年層は、農業をやったことのない人で、離島出身ではない人です。そうすると、生活面をどう支えるのかがもう1つのポイントになって、特に宿舎です。離島宿舎はほとんどない。我々農協も職員が定年退職していくと、地域に若い者がいませんから、本店から送り込んでいるわけです。最大の問題が宿舎がないことです。

だから、青年たちを送り込むという、いろいろな経営技術の指導や資金などはあるけれども、そもそも泊まるところがない。この辺は宿舎確保が課題であると書いて、次のプロジェクトでのアパートなりをつくっていくことに結びつけられないのか。その辺はどうですか。

【内藤部会長】

全国的には移住・定住対策として空き家の活用をよくしていますが、沖縄の離島でもそれが必要になってくると思いますがいかがでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

普天間委員の御意見はいろいろ難しい課題があるので、中で議論させていただいて、どのような表現ができるのか。 I ターン対策のところかなと思いますが、表現を少し検討したいと思います。

【普天間副部会長】

農業の問題だけではなくて、離島そのものの問題だと思います。県内でも離島振興法みたいなものをつくるべきなのか、日本の離島振興法に沖縄も適用させていくべきなのかわからないけれども、そのような動きがあるわけですよね。その意味からすると、今回、我々は農林水産振興部会ですが、離島過疎地域振興部会もあるので合同会議も必要だと思います。その辺をお願いします。

【内藤部会長】

離島過疎地域振興部会にもお伝えいただければと思います。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

<u>県外からの I ターンも含めた確保について御意見があったことは意見書の中で申し送</u>りしたいと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。